

平成13年度 第3回 宇都宮市公民館運営審議会 会議録

開催日時 平成13年12月13日(木) 午前10時から午前 時 分
開催場所 宇都宮市立中央公民館 第5集会室(3階)

1. 開会(進行:森田副館長)

(副館長) ただいまから、第3回宇都宮市公民館運営審議会を開会いたします。会議に先立ち中央公民館長の郷間からごあいさつ申し上げます。

(郷間館長) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。お蔭様で、公民館の事業も滞りなく進んでおります。

11月には各地区で、文化祭・農業祭等を実施し、また、各公民館では、1月の成人式の準備を進めているところで、委員の皆様にはご来賓としてご出席をいただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、審議事項が2件、報告事項が2件ございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

委員長(議長) 皆様おはようございます。大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の委員さんの出席は19名で、公民館条例施行規則の規定により本日の審議会は成立しております。

盛りたくさんの内容で、審議会の回数の少ない中、充実した審議会としたい。

それでは、第3回の公民館運営審議会を始めます。

議長 それでは、初めに3の「委員の辞任及び就任について」事務局の説明をお願いいたします。

(館長) 委員の皆様には、既にご通知を差し上げてございますので、報告という形になりますが、9月30日付けで小寺威夫副委員長さんが公民館運営審議会委員を辞任されました。

その後任委員といたしまして、元中央公民館運営審議会の副委員長を務めておりました、梅園杏子氏に就任いただきましたのでご報告いたします。

議長 それでは、梅園新委員さんに就任のご挨拶をいただきます。

梅園委員 小寺先生の辞任により、また、ここに戻ってきてしまったという感じで。今度は、全市が対象の審議会になりますが、よろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に4の「副委員長の選出について」事務局の説明をお願いいたします。

(館長) 先ほどの小寺委員さんの辞任により副委員長が空席になっております。

公民館条例施行規則で、委員がこれを互選するとあります。選出についてよろしくをお願いいたします。

議長 この件につきまして、いかがいたしましょうか。

(委員長一任の声多数あり)

議長 それでは、委員長一任とのご発言がございましたので私から指名させていただきます。後任の副委員長さんに、雀宮公民館から選出されております、木主委員さんを指名したいと思います。

(異議無しの声、及び拍手多数あり)

議長 皆様のご異議がございませんので、木主委員さん、よろしくお願いいたします。それでは、5の審議事項に入ります。

次第の、(1)(2)とも、前のご協議いただいておりますが、事務局のご説明をお願いいたします。

(井上係長) それでは、資料に基づき審議事項(1)の IT講習事業についてご説明いたします。
・平成13年度IT講習事業実施状況

国の補助を受けて、全くパソコンに触れたことのない20歳以上の人が対象で、873回(各回定員20名)約18,000人。(内、公民館開催290回) 受講料は無料(テキスト代1,000円)、1回3時間で4回、12時間で。

10月募集分までで、定員に対して1.8倍の申込がありました。内訳は、男女比3:7、40~70代で70%、主婦・サラリーマン・無職の順で74%を占めている。

・平成14年度IT講習事業(案)について

今回のIT講習会を一過性のものに終わらせることなく、継続してIT講習会を実施していくことが必要と考える。

そのために、公民館においては、視聴覚ライブラリーや生涯学習課と連携を図りながら、パソコンを活用してIT講習を引き続き実施していく。

内容については、13年度と同等の初歩講座、IT講習修了者のフォローアップを行う初級講座、ワープロ・表計算作成の中級講座、そして初歩・初級講座のボランティア講師養成のための講座を開催していきたいと考えております。

対象者は、18歳以上の一般市民で、全市で125講座、募集定員2,500人を目標としております。公民館においては、16館で、各初歩2講座・初級2講座・その他2講座で、計96講座、定員1,920人を予定している。

初歩と初級はどこが違うのかということになりますが、初歩は、全くパソコンに触れたことがない方、初級は初歩講座を修了した方、また同等のレベルの方で、スイッチが入れられます、文字もどうか打てますという方を対象に、ワード・表計算・インターネットを学習する基礎の講座と考えていただければと思います。

その他につきましては、企画物ということで、親子対象とか、季節に合ったもの、年賀状作成、デジカメ活用ということで、こちらも基本操作とか、基礎講座ということで考えております。

視聴覚ライブラリーでは、中級の講座を考えております。

中央生涯学習センター(中央公民館)では、ボランティア講師養成のための講座を開講していきたいと考えており、前期で養成させていただき、後期には初歩・初級講座でご活躍いただければと考えております。

講習時間は、今年同様、午前・午後・夜間・土日コースで、1講座4回で各3時間計12時間。定員は、1講座15~20人。

受講料は、初歩は無料で、テキスト代のみ負担いただきます。また、初級につきましては、実費分のご負担をお願いし、有料を考えております。

当面、講師につきましては、委託等により実施いたしますが、ボランティア講師の養成を図り、その活用による講座の実施を目指していきたい。

また、各地区の実施回数は、実績・成果・反省を踏まえて決定していきたいと考えております。

議長 ただいまのご説明で何かございましたらお願いいたします。

前回、委員さんからもう少し詳しくとのご意見があり、今回資料及びアンケート結果をご提出いただいた。

長井委員 対象者の年齢は18歳からですか。

13年度652講座、14年度125講座と減少しているが。

(井上係長) 13年度は、補助事業で国から20歳以上を対象にとの指示が。14年度は市単独事業で実施いたしますので、18歳以上とさせていただきます。

回数につきましては、国の補助は13年度限りということで、14年度は市単独事業で実施することになり、2,000万円の予算で125講座とさせていただきます。(13年度は2億円)

議長 補助事業から市単独事業になったためということですね。

梅園委員 資料1-1- で、4月募集分の募集定員1,340人に対して修了者数1,998人、同じく、8月分で4,300人の定員に修了者3,233人となっているが。

(井上係長) 修了者数には、団体単位で開催した36講座分が含まれています。団体開催分は、

初めての事業で参加者数も予測できないこともあり、広報等での募集に先行して募集をしたものでそれが36講座になり、表の募集定員1,340人に含まれておりません。

8月は修了者が少なくなっているが、各回定員20名で募集したが、実施の段階で参加者が少なく定員割れがあったということです。

梅園委員 20名定員のところ18名しか来ない時、補欠の取扱いは？

もったいない気がするが。8月は、計算上412人が抽選に漏れている。

(井上係長) 落選した方には、別の場所・時間で空きが有る旨を通知し、ご希望の方は連絡くださるよう対応はしている。

トータル倍率は1.1倍ですが、場所によっては差が大きく、7倍のところ、定員割れしているところ等がある。約半数は定員割れしている。

梅園委員 倍率だけで考えてはいけないという訳ですね。わかりました。

関口委員 確認ですが、小中学校の会場のパソコンは学校のですか？

(井上係長) 学校のパソコンを使用いたしました。そのため、学割契約を一般契約に変更し、その経費として1台4~5千円のソフト代を支払い、使用できるようにした。

議長 学割の利かない人との混合は。生徒が入っていれば大丈夫

(井上係長) はい、大丈夫だと思います。

梅園委員 資料1-3の内容ですが、(4)のボランティア講師養成講座を具体的に教えて欲しい。

(井上係長) (1)(2)の初歩・初級の指導をしていただく方を養成していこうということで、広報誌に掲載し、IT推進委員のボランティアの方の登録をお願いしたところ49名の応募があり、30名の方が講習を受けております。

自分でできるということと、人に教えるということは、また違うものがありますので指導するための講習を受けていただいております。

梅園委員 きめこまかなところで人材を育成することは大事なことだと思います。

篠崎委員 現在、この人たちを養成するための講師はどのような人が？

(井上係長) 委託で指導をお願いしている。人材派遣会社・民間のパソコンスクールに。

議長 ほかにございますか。

長井委員 市で2回、県で2回受けているが、民間の指導員の教え方に非常にばらつきが有る。今回、4回目を受けているが、良い先生に当たった。井上さんをお願いするが、講師選定にはその辺をよろしくお願いしたい。

パソコンを持っていない人は、修了した後、どうしたらいいのと別れていく。

アンケートをとるときもよろしくお願いしたい。

篠崎委員 関連ですが、委託業者についてはいくつもあると思うが、委託する際統一して宇都宮市はこうだという説明はしているのか？

(井上係長) 競争入札で選定しております。入札の前に委託内容を説明し参加いただいている。

入札にくる人は、入札の担当者で、パソコン講師の方でないため、どの程度伝わっているか不明ではあるが。

議長 まだ、ご意見あると思いますが、議題も残っております、時間もありますのでこの方向で進めていただくことでよろしいでしょうか。

(各委員、了解)

議長 次に、審議事項の(2)「全市的に展開する公民館事業について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

(五月女課長) 資料2をご覧ください。家庭教育事業についてですが、13年度については、中央公民館及び4ブロック館で特定の曜日・時間に開設。誰でもいつでも参加出来るように、事前申込制をとらずに実施してきた。

主に、親子のスキンシップを通して、いきいきとした親子関係を育むため、親子のふれあい活動、親同士・子供同士の交流活動、親への講義や話し合い、また、子育てに関する相談などを実施している。

中央公民館 月2回(主に第2・4月の午前) 5月～3月(年22回)
東公民館 月1回(主に第2月の午前) 5月～3月(年11回)
西公民館 月1回(原則として水曜日の午前) 5月～3月(年10回)
南公民館 月1回(原則として第3木の午前) 5月～3月(年11回)
北公民館 月1回(原則として第3金の午前) 5月～3月(年11回)に
開設している。

主な学習内容としましては 親子で身体を動かす学習として、手遊び・リズム遊び、
親子体操・ゲーム、リトミック、クリスマス会、正月の遊び、ひなまつりなどを。

また、見たり聞いたりする学習として、絵本の読み聞かせ、身体の発達とケガにつ
いて(保健婦)、食事と栄養について(栄養士)、歯の話(歯科衛生士)、映画会、音楽
会等を実施及び予定しています。

14年度については、基本的には、本年度の学習内容を継続して実施していくが、
講義のときは、お母さん方も子供が気になって集中しにくいという声もありますの
で、託児ボランティアを増やすなど工夫をするとともに、より効果的な学習内容に
ついて調査研究し、学習プログラムを作成したいと考えています。

また、孤立しがちな親を支援するため、14年度は、受講者の交流や仲間づくりに
積極的に取り組んでいきたい。

学習内容につきましては、委員の皆様からのご意見を伺いより良いものにしていき
たいと考えております。よろしく願いいたします。

議長

いかがでしょうか。現在実施している学習内容、また、次年度工夫をしていき
たいとお話がありましたが。皆様からご意見がございましたら・・・

梅園委員

非常に大切なことで、悩んでいるお母さんが多い。大勢集めて、大勢の中でいく
話をしてもら人事のように聞いている。少ないと自分のことと聞いてくれる傾向があ
る。

大変でも、大勢集めながら、小さなグループになって、また大きなグループに。
核家族になれているせい、大人数が苦手な人が多いと感じている。

櫻井委員

講師はどのような人が？

議長

この資料では、細かい内容や、どんな場面展開で行われるか解らない。

この辺があると。事務局でこの辺の説明をもう少しお願いできますか。

(五月女課長)

中央公民館のことになりますが、まず、導入の遊びを10分位やって、子供さんや
親に雰囲気慣れていただく。慣れたところで、その日のプログラムを(手遊びで
あればレクのボランティアに、絵本は読み聞かせのボランティア、身体の発達は保
健婦、リトミックはリトミックボランティア、等をお願いをして)40分～1時間
程度行い、その後、休憩をはさんで子育て相談の時間を設けております。相談の時
間も子供と遊びながら相談を受ける形で実施しております。

梅林委員

前のIT講習のように細かい資料も無く、これだけの資料で審議してくれというの
はあまりにも。たとえば、回数だけ書いてあって参加人数もわからない。リトミッ
クと色々かいてあるが、もう少し詳しい説明資料が欲しかった。

いま、ご説明いただきましたので、ある程度わかりましたが、その前に資料として
欲しかった。

議長

はい、そのてんについては厳しく受け止めさせていただきます。

説明のなかにもありましたが、子育て相談の時間を設けている、とのことですがこれ
がお母さん方にとっても、公民館側にとっても一苦勞で、話を聞いていると子供が
ちよろちよろしてしまう。落ち着いて相談もできないということで、もういいわと
帰ってしまう。そういうことでボランティアさんに張り付けてもらうことになる。

これが、家庭教育事業の、特に、就園前の親子に対する事業の内容は、手間隙が掛
かるし、相手が何を考えているか悩みがキャッチできない。

梅園委員さんのお話にもありましたが、それぞれが個別の悩みがありますから、一
括して投げかけても、もうさっさと帰りたいということになって、どこの公民館で

も苦労している。

皆さんの地区でこんな方法でやってうまくいっているとかの事例があればお聞かせいただくと。

増渚充委員 子供の家というのがありますが、学童保育の場所を使って午前中は乳幼児の親達が交流しているが、なかなか人が集まらない。

一人でも多く集まること自体が大切ではないか。集まる方も、集める方もあまり少ないとしょんぼりして帰る。講師がどうい話をするかということよりも、皆があつまってわいわいやることが重要で、「決まった日に、そこに行く面白よ」ということが大切では。

昔の井戸端会議的なものがものすごく少なくなっている。

そういうことに、配慮しながら企画したらよいのでは。

梅園委員 豊郷ですか。そのようなことをやっているということは、何処で解るのですか。公民館に行けばわかるのですか、それとも回覧版で？

増渚充委員 年度当初に流していると思う。

梅園委員 地域の人のための公民館だから、上からやったことでやりますよではなくて、自治会長さんが回覧を流して、講師先生も街中の何さんのお話が子育てに良かったとか、身近な人がやっているということがいいのかなーと。

知らなかったとか、あったんですかという自分の地区にね。

中央公民館まで来なければできないという考え方とは別に。私は、この地区だからここに来てしまった方が速いが、遠くから来るのは大変という方が、地元で下駄履きでいかれる雰囲気な訳ですよ。そういうことで素晴らしい方がたくさんいらっしゃる気がするので、そういう地元の中で宣伝する方法は考えられないのか。広報誌だけでなく。

増渚充委員 今のは子供の家の方の分野で、公民館でなく児童福祉課の・・・

梅園委員 そしたら、子供の家で、今日は何かおもしろい話が聞けるし、いいかなーという、雰囲気作りは、豊郷というのは上手な地区なんですよ。

竹内委員 武蔵野市では、子供をチョッでも離してもらって勉強させていただいた。3歳児を持ったお母さんに半年間。それが私には非常によい経験になっている。

親子一緒もいいが、子供にもよいのでは。私の経験ですが。

議長 その時は、託児ボランティアに預けて。

竹内委員 その頃、何かしたいという時期なんですよ。

中央でそのようなことを1回してもらえといいのかなー。

いつでも来てくださいというのもいいんですよ。

議長 宇都宮市ではどうですか。子育て広場がありますよね。

託児ボランティアのほうの体制は大丈夫ですか。中央公民館では。

(事業課長) 人数が。応募制をとっていないので何人来るか読めない面がありますので、そういう面でまだ充分とは。

(館長) 補足ですが、宇都宮市の公民館では、家庭教育事業といたしまして、「3歳児と親の教育」と「子育て広場」2本立てで実施。託児制度を利用して実施している。

子育ては、今年度新規事業で手探りで始まった。この曜日にここへくればということで、この時間子供さんを預かって。

荒川委員 西公民館の運営審議委員をやっている、公民館活動の内容の報告がありました。人数・予算・内容等の。

梅園委員さんからお話がありましたが、地域で回覧を回し、私の地区では人気がある。

議長 学童保育の方が担当しているのですか？ ボランティアの方も人数が見えない・・・

荒川委員さんがおっしゃるように、ノウハウがあるならお互い情報公開ですよ。お互いこんなにうまくいってますよと。中央公民館に集まっていたら情報交換されると。そんなにうまくいっている地区があるのなら、各地区が取り入れて元気

をだしていただけると・・・

学童保育そのものはどの地区もたくさんいて良いが、問題は午前中の活動が停滞して、就園前の家庭にいるお母さんが、子供の家まで足を運ぶかどうか、公民館事業に参加するかどうかですよね。いかに手を差し伸べるか。ここなんですよね。

頑張っているところの事例が共有できるといいですよね。

事務局で14年度の参考にさせていただいて、

他にこの件については、

(館長)
議長

今回の家庭教育については、次回詳細な資料を提供させていただきたい。

この件は、詳細は継続審議でとりあえず方向としてはよろしいですか。

それでは、次に6の報告に入ります。(1)(2)は関連がございますので一括して説明させていただきます。

(井上係長)

資料3でございます。第2次生涯学習推進計画 策定の趣旨ですが、

本市では第1次生涯学習推進計画を平成2年度策定。これに基づき様々な施策事業を実施してきたが、急激な社会環境の変化に伴ない新たに策定し直す必要が生じたことから、今後10年間の方針を示す第2次生涯学習推進計画を策定するものです。

策定にあたっては、今年5月に「宇都宮市生涯学習推進懇談会」から意見書をいただき、この内容を十分に踏まえ庁内の幹部会議で協議し、庁内の合意をいただいた。

3の課題として、一つ目として、社会環境の変化に伴ない市民の広範な学習意欲に応えるための「多様な学習機会の創出」、ボランティアや市民活動に対する意識の高揚に応えるとともに、学習者の自己実現を図るための「学習成果の地域社会での活用」が二つ目で、三つ目に、これまで組織化してきた、民間学習機関・大学等との「適切な役割分担と連携」をあげました。

こうした課題に対して、基本的な考え方として、「社会の変化に対応した学習や街づくりなどの創造的な学習を重視すること」「市民の知識・技術・企画力や活動意欲が地社会で活かすことができる仕組み作りや、行政とのパートナーシップを確立すること」そして「市民・NPO・企業・関係団体機関との連携を強化して、それぞれが協力・補完しあうネットワークを形成すること」の三つを掲げた。

こうした考え方に基きまして、目標を「学縁都市宇都宮の実現」と決めました。

「学縁」とは、学ぶことによって、人と人が活発に交流しあう都市のことで、21世紀の本市に相応しい命名ではないかと思っております。

目標値ですが、文化・スポーツ活動をしている人を含む、学習活動をしている人の割合を、平成22年度には90%まで高めるとするものです。

平成12年度末の調査で、学習活動をしている人の割合が48%。したいと思っている人が84%という、高い数値でありましたので、この人たちが何らかの学習活動ができることを目標としたものです。

この目標の実現のために、施策の基本方向としましたのが、「学ぶ・生かす・つなぐ」の3つの柱です。

この施策の基本方向に沿って、大きくりとまとめたものが施策の内容で、3つの柱に沿った内容となっており、さらに具体的な事業に分かれております。

個々の事業につきましては、現在、事業計画を策定中で、14年1月を目途に作業を進めています。

次に、リーディングプランですが、3つの基本方向に基づく重点施策について相乗的効果が発揮できるよう横断的に組み合わせた仕組みです。

また、本文の26ページに生涯学習センターの整備について記載されております。

第2次生涯学習推進計画を推進していくうえで、中心的役割を果たす施設として、生涯学習センターを掲げました。これは、現在の公民館をそれぞれ改変するもので各センターの役割をより明確にして、生涯学習センターを核として、生涯学習の推進並びに地域の課題の解決に努めていくものです。

今後、この計画の推進には、行政ばかりでなく民間、大学等の高等教育機関、団体

との連携・協力が必要であるとしておりまして、今回の公民館運営審議会を始め、宇都宮市生涯学習推進懇談会や関係機関等にも機会を捉えて説明したいと考えております。以上が、第2次生涯学習推進計画の概要でございます。

(広野係長)

続きまして、資料4で、生涯学習推進体制の整備について説明いたします。

先ほど、第2次生涯学習推進計画のなかで、公民館を生涯学習センターにと説明いたしました。

宇都宮市では、生涯学習というものが全庁的な内容にもなっております。

現在宇都宮市では、市民協働の街づくりというものを、また一方で進めております。

行政と市民が手を取り合って進める、その中でも行政が実施していく部分と、市民が実施していただきたい部分があります。そういった領域も踏まえて、今後は市民協働の街づくりが必要。

また、いま、地区市民センターを始めとする施設が、地域の振興にとって非常に重要な施設になっている。そういう施設を、新しい観点からより市民に身近な施設に転換するひつようがある。

その3つの点から、生涯学習センター・分館を含めた変更というのがございます。

資料の4で、第2次生涯学習計画を推進する、核になる生涯学習センターということですが、左側の課題施策の柱を推進する上で、16の公民館が生涯学習センターとなり、そういうことで公民館という名前がなくなっていくわけですが、生涯学習という言葉は、昭和40年以降世界的な中で使われてきた。我が国でも昭和62年以降ですか、国の方でそれまで使われてきた、生涯教育という言葉も、市民が自ら積極的に学んでいくんだという概念の基に、生涯学習という言葉が生まれてきた。

そういった市民の主体的な学習をより積極的にしていきたい。

そういう拠点にするということで、公民館という名前を変えていきたい。

いま、地区の方に説明に伺っておりますが、なんで公民館という名前をわざわざ変えなくてはいけないのだというご質問を受けました。確かに我が国の制度、世界的にあまり例の無い公民館という名前でございます。昭和24年法律ができて以来使われてきて、非常に長く親しまれておりますけれども、宇都宮市にとりましては、今後の市民の積極的な学習の支援、それから若い人、特に小中高生の方々も、これから公民館を利用していただけるようにという趣旨から、生涯学習センターという積極的な名前に変えていきたいということです。

次のページをご覧ください。これは地区の説明会でお配りしているもので、生涯学習社会の実現を目指し、公民館の見直しを図りましたということで、「公民館が生涯学習センターに変わります」と。

その下に「分館がコミュニティーセンターに変わります」とございます。

現在、社会教育施設でございます市内の21の分館を、コミュニティーセンターに変えてまいります。

これまで宇都宮市は周辺部を除く地域に、人づくり街づくりのための地域振興の拠点がなかったという悩みがありました。

そこで、地域振興の拠点を強化していくという課題を解決するために、従来の社会教育施設だけでなく、プラスアルファした機能を持たせた、地域振興の拠点にするために分館をコミュニティーセンターの推進を図る施設に変更させていただきますというものです。

議長

大根田委員

センターに名称を変えるということですが、分館についてお聞きしたい。

分館は、分館の活動があり、身近なところにあることが大切と考えている。

どうしても後退しているような気がするが？

市街地には分館があるが地区には無い。(雀宮を除き)どのように考えているか？

(広野係長)

政策的なこともあり答えにくい面もありますが、現在のところ改築を除いて新たな設置は考えておりません。

- ブロック館に入っている地域が4つありますが・・・
 全部の小学校には・・・
- 大根田委員 不満足ですが、今日はこれで。
 要望としてですが、姿川地区は広い地区で、公民館区域で4万人おり、地区館が一つしか無い。市街地と比べてアンバランスが大きい。
 将来は小学校単位に整備するようお願いしたい。
- 議長 拠点形成の問題ですよね。
- 梅園委員 住民が利用する上では、現在と変わっていないと思うが、職員が1名になり命令系統はどうするのか？
- (広野係長) 地域の説明に、生涯学習課と市民生活課で。
 これからは、地域が主体で・・・
 コミセンに置く職員は、地域雇用職員という名称で。14年度は市の命令系統下にあると思うが、15年度は地域の雇用になるので地域のために・・・
 この人の他に、市民生活課に職員が張り付きます。一人2館担当。
- 荒川委員 説明は、市から11月に受けた。分館長・分館主事がいなくなる。
 一年間は市が雇用すると聞いた。
 なんでこんな面倒くさいことをやるのでしょうか。地域にやれといっても出るまでに何年もかかりますよね。
 ここで意見を出しても吸い上げてもらえるものではないですよ。
 もう少し前に・・・
- 議長 この審議会としては、広野係長に持ち帰っていただいて、皆さんのご意見をお伝えしていただく・・・
 こうなることが自分達にとってどのような・・・
 次回の審議会開催予定について・・・
- (副館長) 次回審議会予定ですが、最初の審議会で3月と・・・
 14年3月12日(火)午後開催を考えております。よろしくお願ひいたします。
- 議長 前回の審議会会議録について
- (副館長) 第2回でご了解いただき、前以って委員長に確認していただいております、
- 議長 (3)は、どうしたらよろしいでしょうか。
 (委員長一任)
- (副館長) その他のその他として、次第にはありませんが、平成14年成人式
- 議長 それでは、皆さんのご熱心なご討議ありがとうございました。
 以上で、第3回の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- (副館長) 以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

2. 出席委員(20名)

加藤委員長, 梅園委員, 荒川委員, 篠崎委員, 阿部委員, 豊田委員, 寺内委員, 関口委員, 増淵(充)委員, 増淵(忍)委員, 入江委員, 古賀委員, 大根田委員, 木主委員, 桜井委員, 竹内委員, 上野委員, 田村委員, 長井委員, 梅林委員

3. 会議の公開・非公開の別 『公開』

4. 傍聴者 0名(うち報道関係者0名)